

陸軍軍医少尉古武功外百三十名敍位取消の件

立席 昭和 年 月 日
決裁 昭和 年 月 日

勅位 陸軍



宗 陸軍



昭和四年上

官 内 省

何故不...

陸軍軍医少尉古武功外百三十名
勍位取消の件
昭和四年上

陸軍大臣 田代 廣

陸軍省 陸軍部 陸軍医務課

昭和四年上



子

陸軍軍医少尉古武功外百三十名銃位取消の件

陸軍省
陸軍大臣

光緒三十三年四月十一日



宮内省

三月十一日



陸軍軍医少尉古武功外百三十名銃位取消の件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和二十二年四月十一日

内閣總理大臣 吉田 茂



月 月

人閣位第四八五號

案起	昭和三十三年四月	日
裁可	昭和三十三年四月	日
決定	昭和三十三年四月	日
施行	昭和三十三年四月	日

内閣總理大臣

内閣書記官長

内閣書記官長

内閣事務官



陸軍軍医少尉古武功外百三十一名はさきに叙位發令になり
 ましたところこの度別紙記載の事實が判明致しましたので今更恐縮の次
 第であります叙位取消を上奏することに致したいと思います

内閣

内閣

内閣

陸軍軍醫少尉 古、武 功
陸軍軍醫少尉 古、武 功
陸軍軍醫少尉 古、武 功
陸軍軍醫少尉 古、武 功

内閣

昭和十九年八月一日

正 昭十九年八月一日 昭十九年五月二十七日 死

陸軍軍醫少尉

古、武

功

同十九年十月一日	同十九年七月一日	同十九年七月十日	同十九年八月十八日	同十九年八月一日	同十九年七月三十日	同十九年七月三十日
従七位	同	同	同	同	同	同
正七位	同	同	同	同	同	同

陸軍薬劑中尉 正八位 神谷 昇司	陸軍主計大尉 従七位 藤本 近之介	陸軍大尉 同 荒井 孝一	同 磯澤 健二	同 小西 英吉
------------------	-------------------	--------------	---------	---------

右の者は頭書の通り官等相与位として叙位宣下になりましたが、
令前既に戦歿して居たことが令度判明しましたので、任官取消の
上は特に叙位も御取消下さる様上申致します。

正 陸軍大尉 彼七位 清水 貞雄
 右の者は頭書の通り官等相当位として叙位宣下になりまいたが
 発令前既に戦歿して居たことが今度判明しましたので任官取消
 の上は特に叙位も御取消下さる様上申致します。

(東京・八景社納)

三三七三六

同日新王...

(東京・八景社納)

昭和三年八月八日 陸軍大臣 大野 卓治
 右の者は頭書の通り官等相当位として敍位宣下になりましたが
 発令前既に戦歿して居たことが今度判明しましたので佐官取消
 の上は特に敍位も御取消下さる様上申致します

昭和三年八月八日

昭和三年八月八日 陸軍大臣 大野 卓治
 右の者は頭書の通り官等相当位として敍位宣下になりましたが
 発令前既に戦歿して居たことが今度判明しましたので佐官取消
 の上は特に敍位も御取消下さる様上申致します

昭和三年八月八日 陸軍大臣 大野 卓治
 右の者は頭書の通り官等相当位として敍位宣下になりましたが
 発令前既に戦歿して居たことが今度判明しましたので佐官取消
 の上は特に敍位も御取消下さる様上申致します

昭和十九年七月十五日	昭和十九年四月三日	陸軍大尉	從七位	下浦	繁勝
同	同	同	同	增田	四郎
同	同	同	同	渡邊	敏男
同	同	同	同	工藤	忠次郎
同	同	陸軍技術大尉	從七位	滝上	明
同	同	陸軍建設大尉	同	藤澤	行一
同	同	陸軍大尉	同	中山	和一
同	同	陸軍中尉	正六位	富井	清雄
同	同	同	同	梅原	隆嗣
同	同	陸軍少佐	正六位	徳武	新太郎
同	同	陸軍中尉	正六位	岡庭	廣
同	同	陸軍大尉	從七位	所司	茂
同	同	陸軍技術中尉	正六位	中井	敬治

陸軍大尉 下浦 繁勝
 同 增田 四郎
 同 渡邊 敏男
 同 工藤 忠次郎
 陸軍技術大尉 滝上 明
 陸軍建設大尉 藤澤 行一
 陸軍大尉 中山 和一
 陸軍中尉 富井 清雄
 同 梅原 隆嗣
 陸軍少佐 徳武 新太郎
 陸軍中尉 岡庭 廣
 陸軍大尉 所司 茂
 陸軍技術中尉 中井 敬治

昭和九年十月一日	昭和九年八月十八日	昭和九年八月十五日	昭和九年八月十五日	昭和九年八月十五日	昭和九年八月十五日
從七位	戰死	戰死	戰死	戰死	戰死
陸軍軍醫少尉	陸軍軍醫少尉	陸軍軍醫少尉	陸軍軍醫少尉	陸軍軍醫少尉	陸軍軍醫少尉
正八位 水野	正七位 杉田	正七位 池龜	從七位 木村	同 山本	同 巖
清司	德司	忠雄	正		

右の者は頭書の通り官等相当位として叙位宣下になりましたが発令前既に戦死して居たことが今度判明しましたので任官取消の上は特に叙位も御取消下さる様上申致します。

昭和九年八月一日 昭和九年七月十七日 陸軍軍醫大尉 從七位 菅 仁一
 右の者は頭書の通り官等相当位として叙位宣下になりましたが発令前既に戦死して居たことが今度判明しましたので任官取消の上は特に叙位も御取消下さる様上申致します。

右の者は頭書の通り官昇相考位として叙位宣下に存りましたが後
令前既に戦歿して居たことが令度判明しましたので仕官取消の上
は特に叙位も御取消下さる様上申致します

叙位正七位

昭和三十年九月十五日 海軍主計大尉 從七位 杉本 弥平

昭和三十年九月十五日 海軍主計大尉 從七位 松本 仁一

昭和三十年九月十五日 海軍主計大尉 從七位 龍田 光矩

昭和三十年九月十五日 海軍法務大尉 從七位 山下 武敏

右各頭書ノ通り叙位發令されましたが杉本海軍主計大尉
は昭和三十年一月三日松本海軍主計大尉は同年四月三十日龍田海

軍主計大尉は同年六月十日、山下海軍法務大尉は同年六月三日
 孰も戦死した事と判明致しましたので、眞に恐れ入ります及
 本叙位を取消願います。

大正四十七

昭和二十年九月十五日
 叙 從七位
 海軍中尉 正八位 佐々木 晃

昭和二十年九月十五日
 叙 正七位
 海軍技術大尉 從七位 石原 有一

同
 同
 同 馬場 康夫

同
 同
 同 三戸 英雄

同
 從七位
 海軍中尉 正八位 島崎 吉弘

同
 同
 同 前原 修

昭和三十年九月六日
 叙 正七位
 海軍技術大尉 從七位 山本 幸雄

同
 同
 同 渡部 大策

海軍

三十七五
 三十七五
 三十七五
 三十七五
 三十七五
 三十七五
 三十七五
 三十七五

昭和二十年九月六日
叙 從七位

海軍技術中尉 正八位

鈴木 亮

同

同

同

藤川 安雄

同

同

同

阿部 鐵太郎

昭和二十年九月一日
叙 從七位

海軍中尉 正七位

吉田 洸

昭和二十年九月六日
叙 從六位

海軍少佐 正七位

玉井 一三

右者各頭書の通り叙位發令になりましたか、佐々木海軍中尉は昭和二十年三月二十九日、石原、馬場、三戸海軍技術大尉、島崎、前原海軍中尉、山本、渡部海軍技術大尉、鈴木、藤川、阿部海軍技術中尉は

同年四月二十四日、吉田海軍中尉は同年六月十三日、玉井海軍少佐は同年六月三十日孰も戦死したことが判明致しましたので眞に恐れ入りますがその叙位も取り消願います。

陸軍大臣
 陸軍部
 第四三九
 號

昭和二十年八月十五日	昭和二十年九月六日	同	同	同	同	同	昭和二十年九月十五日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月十五日
位	位						位	位	位
海軍少尉	同	同	同	同	同	同	海軍中尉	同	海軍大尉
	同	同	同	同	同	同	正八位	同	從七位
							松崎	成田	森
豊原台雄	豊原台雄	富岡絆一	宮三郎	漆畑房茂	中島慎治			三郎	正司
五〇七〇	五〇七〇	五〇七〇	五〇七〇	五〇七〇	五〇七〇		五〇七〇	五〇七〇	五〇七〇

海軍

敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位
海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉
	正八位		正八位		正八位		正八位		正八位	
平野健四郎	中島一男	中島一男	福井務	福井務	田崎保男	田崎保男	井上一男	井上一男	井上一男	井上一男

敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位	敍 昭 和 二 十 年 九 月 六 日 位	敍 昭 和 二 十 年 八 月 十 五 日 位
海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉
	正八位		正八位		正八位		正八位		正八位	
山本勇治	山本勇治	尾崎良夫	尾崎良夫	金井安之	金井安之	田村正久	田村正久	工藤秀夫	工藤秀夫	工藤秀夫

明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日
從	正	從	正	從	正	從	正	從	正	從	正
位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位
海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉
正八位		正八位		正八位		正八位		正八位		正八位	
簡野忠徳	簡野忠	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦
簡野忠	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦	村上英彦
力	力	力	力	力	力	力	力	力	力	力	力

明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日	明和二十年九月六日	明和二十年八月十五日
從	正	從	正	從	正	從	正	從	正	從	正
位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位
海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉	海軍中尉	海軍少尉
正八位		正八位		正八位		正八位		正八位		正八位	
光岡一	光岡一	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治
光岡一	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治	高森誠治
力	力	力	力	力	力	力	力	力	力	力	力

昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	秀島政雄
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		上本 注
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	渡邊 滿
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		渡邊 滿
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	原 晃一郎
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		原 晃一郎
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	大淵 宏二
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		大淵 宏二

海軍

昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	古江純
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		古江純
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	清水英雄
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		清水英雄
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	田代功
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		田代功
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	藤村東郎
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		藤村東郎
昭和二十年九月六日	從	海軍中尉	正八位	石井安平
昭和二十年八月十五日	正	海軍少尉		石井安平

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
昭和二十年九月六日	昭和二十年八月十五日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日
海軍中尉	海軍少尉	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
正八位												
櫻井 澄三	櫻井 澄三	西野 一郎	江川 甚之助	春口 健三	海邊 武雄	津木 秀一	大江 桂一郎	井手 貞好	本多 公夫			
6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日	昭和二十年九月一日
海軍中尉	海軍少尉	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
正八位												
櫻井 澄三	櫻井 澄三	西野 一郎	江川 甚之助	春口 健三	海邊 武雄	津木 秀一	大江 桂一郎	井手 貞好	本多 公夫	緒方 節一	中島 欽一	長沼 澤延
6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

右者各回書の通り敍位發令になりましたが、孰も昭和二十年四月二十四日脱死したことが判明致しましたので眞に懸れ入りますが本・敍位をお取消願います。

海軍

昭和人海軍第四九四號

昭和十九年八月一日 海軍技師 正八位 坂藏 仲治

昭和十九年八月一日 海軍技師 村田 重三

右者各頭書の通り叙位發令になりましたが、坂藏海軍技師は昭和十九年七月十九日、村田海軍技師は同年七月三十日孰も戦死したことが今般判明致しましたので、眞に恐れ入りますが本叙位をお取消願います。

大野利彦 五〇〇

昭和二十一年三月十七日 陸軍大尉 大野利彦

同 陸軍中尉 香田一郎

昭和二十一年九月六日 同 陸軍中尉 香田一郎

右者各頭書の通り救済被俘になりましたが、今救済も作
戦従事中俘虜となり抑留されたことが判明しましたの
で、真に恐れ入りますが本救済をお取消願います。

海

軍

香田一郎ノ正八
三三三ノ取
大野利彦
依
三三三ノ取
大野利彦

ニ復人扶秘第八號ノニ七一

昭和二十二年四月三日

復員廳第二復員局人事部長



内閣官房人事課長殿

叙位取消に付て照會

四月三日復ニ秘人第ニ之號叙位は取消に付て申牒された左記の
者は各頭書の通り今次戦争作戦從事中孰も戦死した者で
あるが通信連絡遅延のため戦死報告叙位及發令後と成つた
のでその叙位を取消されるよう取計われない。

記

昭和二十年一月三日ルソノ島方面戦死 海軍主計大尉 杉本 弥平

昭和二十年八月三日進達海軍主計大尉 衣笠 賢外 六百八拾六名中 十三枚目裏

昭和二十年四月三十日ルソノ島ニク 戦死 同 松本 仁一

昭和二十年六月十日 同 龍田 光矩

昭和二十年六月十日 同 山 下 武敏

昭和二十年八月三日進達海軍主計大尉 石橋 茂男 外 二千拾名中 五十一枚目裏

二復人扶秘第八號ノ二六八

昭和二十二年四月二日

復員廳第三復員局人事部長

内閣官房人事課長殿



叙位取消について照會

四月二日復二秘人第三八号叙位取消について申牒されたに左記の者は各頭書の通り今次戦争中戦死したものであるが通信連絡遅延のため戦死報告叙位發令後とされたので本叙位を取消されるよう取計われない。

記

海軍

昭和二十年三月二十九日 西貢沖戰死 海軍中尉 佐々木 晃
(昭和二十年八月三日進達海軍大尉金子正外八拾六名中四十一枚目裏)

昭和二十年四月十四日 北島方面戰死 海軍技術大尉 石原 有一
(昭和二十年八月三日進達海軍大尉金子正外八拾六名中三十一枚目裏)

同 同 同 馬場 康夫
(四十枚目裏)

同 同 同 三戸 英 雄
(四十三枚目裏)

同 同 海軍中尉 島崎 吉 弘

(昭和二十年八月三日進達海軍大尉金子正外八拾六名中三十九枚目裏)

昭和二十年四月二十四日 北島方面戰死 海軍中尉 前 原 修
(四十三枚目裏)

同 同 海軍技術大尉 山 本 幸 雄
(昭和二十年七月十日進達復二枚人九八号海軍大尉尾本吉男外十六百九十八名中三十五枚目裏)

同 同 同 渡 部 大 策
(三十枚目裏)

同 同 海軍技術中尉 鈴 木 亮
(六十九枚目裏)

同 同 同 藤 川 安 雄

(昭和二十年七月十日進達復二秘人第九八号海軍大尉尾本吉男外一千六百九十八名中八十一枚目裏)

昭和二十年四月二十四日 比島方面戦死 海軍技術中尉 阿部 鐵太郎
(右同) (ハコニ枚目裏)

昭和二十年六月十三日 南西諸島方面戦死 海軍中尉 吉田 光
(昭和二十年六月十六日進達復二秘人第九九号海軍大尉森田和夫外一千六百九十八名中百七十八枚目裏)

昭和二十年六月三十日 ボルネオ方面戦死 海軍少佐 玉井 一三
(右同)

昭和二十二年 三月三十一日

内閣官房 人事課 長 野

復員局第二復員局 人事課 長



被位取消について開會

三月三十一日復二秘人第三五四號被位取消について申渡された左記の

者は、各圖書の通り今次戦事作戦從事中孰も戦死した者であるが、通
信連絡遅延のため戦死報告被位發令後となつたので本被位を取消され
るよう取計われた。

記

昭和二十年四月二十四日 比島方面 戦死 海軍大尉 森 正 司

(昭和二十年八月三十日進達復二秘人第二三七〇號海軍大尉平瀬親榮外二千七百九十九名中六枚目裏)

同 (昭和二十一年八月二十六日進達復二秘人第三九六號海軍大尉森田和夫外三千九百三十三名中
十一枚目裏)

同 (昭和二十年八月三十日進達復二秘人第二三七〇號海軍大尉平瀬親榮外二千七百九十九名中九十九枚
目裏)

同 (昭和二十年八月三十日進達復二秘人第二三七〇號海軍大尉平瀬親榮外二千七百九十九名中九十九枚
目裏)

昭和二十年八月三十日進達海軍大臣第二〇七〇號海軍大尉中佐藤村久

同 (右同) 同 同 同 濠 烟 房 茂 九十二枚目表)

同 (右同) 同 同 同 宮 三 三 九十四枚目表)

同 (右同) 同 同 同 富 關 一 百一枚目表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百六十七枚目表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二枚目表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百六十八枚目表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中三枚目表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百七十二枚目表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中七枚目表)

昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十三枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中八枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十三枚日表)

同 (昭和二十七年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中八枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十三枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中八枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十三枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中八枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十三枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中九枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百七十四枚日表)

昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中十一枚日表

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百七十六枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中十一枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百七十七枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中十三枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百八十一枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中十七枚日表)

同 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中百八十四枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十枚日表)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十枚日表)

同 海軍中尉 高 森 誠 治

昭和二十年四月二十四日

比島方面

戦死

海軍少尉

高

森

誠

治

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十一枚目表)

同

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

海軍中尉

吉

村

吉

村

耕

耕

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十一枚目表)

同

海軍少尉

吉

村

吉

村

耕

耕

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍中尉

阿

部

阿

部

守

典

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍少尉

阿

部

阿

部

守

典

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍中尉

関

川

関

川

力

誠

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍少尉

関

川

関

川

力

誠

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍中尉

簡

野

簡

野

忠

德

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍中尉

簡

野

簡

野

忠

德

(昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中)

同

(昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中二十四枚目表)

同

海軍中尉

簡

野

簡

野

忠

德

百八十九枚目表

昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百九十三枚日裏

同
昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中三十枚日裏

同
昭和二十二年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百九十四枚日裏

同
昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中三十一枚日裏

同
昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百九十六枚日裏

同
昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中三十二枚日裏

同
昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐太田義夫外五千五百七十三名中
百九十七枚日裏

同
昭和二十年八月八日進達海秘人第一八七三號海軍少尉藤本伸哉外一千二百七十四名中三十四枚日裏

同
海軍中尉 古 江 細

昭和二十一年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本仙哉外一千二百七十四名中六十二枚日章
 (昭和三十二年四月二十四日 比島方面 戦死 海軍中尉 櫻井 三
 (昭和二十一年八月二十八日進達復二秘人第四〇九號海軍中佐大田善夫外五千五百七十三名中
 二百二十五枚日章)

同 (昭和二十年八月八日進達海軍第一八七三號海軍少尉藤本仙哉外一千二百七十四名中六十二枚日章
 櫻井 三

同 (昭和二十一年七月十日進達復二秘人第九九號海軍少尉市川周二郎外二千九百二十八名中百七枚日章
 西野 一郎

同 (右同) 同 同 江川 甚之助 百十枚日章

同 (右同) 同 同 春日 健 百十三枚日章

同 (右同) 同 同 海邊 武雄 百十八枚日章

同 (右同) 同 同 辻本 幸一

同 (右同) 同 同 大江 桂一郎 百二十三枚日章

同 (右同) 同 同 井手 貞好 百二十八枚日章

同 (右同) 同 同 本多 公夫 百三十枚日章

同 (右同) 同 同

昭和二十一年七月十日 巡迴視察二種人前九九國海軍少尉市川辰二師外二子九百二十八号中百三十七枚目表

同 右同
同 右同
同 右同
同 右同
同 右同
同 右同

同
同
同
同
同
同

終方
中鳥
長沼
尾子
首藤
横山

百三十一枚目表
百三十四枚目表
百三十八枚目表
百四十二枚目表
百四十三枚目表
正道

昭和二十二年三月二十八日

復員廳第二復員局人專部長



内閣官房人專課長殿

被位取消について照會

三月二十八日復二局人第三三三三號被位取消について申渡された左記の者は、各頭書の通り今次戦争作戦従軍中孰も戦死したものであるが、通信連絡遅延のため戦死報告被位發令後となつたので、本被位を取消されるよう取計われない。

記

昭和十九年七月十九日 大宮島方面 戦死 海軍技師 坂 誠 治
昭和十九年七月二十四日 進達海軍人第一三九〇號海軍教授水野恭一郎以下三十二名中

昭和十九年七月三十日 同 同 同 村 田 重 三
(右同)

内閣官房人海課長殿

叙位取消について照會

三月二十八日復員部人海第三四二號叙位取消について申渡された大野海軍大尉は昭和二十二年三月十七日戦死、同日海軍大尉に進級し、その相當位として正七位、香田海軍中尉は同日海軍中尉に進級し、その相當位として従七位、作田海軍中尉は同年九月六日戦死七位授与されたが今般補遺局にて作戦従軍中俘虜となり布位にて抑留されたことが判明したので前記特殊進級を取消されたから、本叙位も取消されるよう取計われない。

一記

海軍大尉

大

野

利

彦

(昭和二十一年一月二十九日進級)

海軍中尉

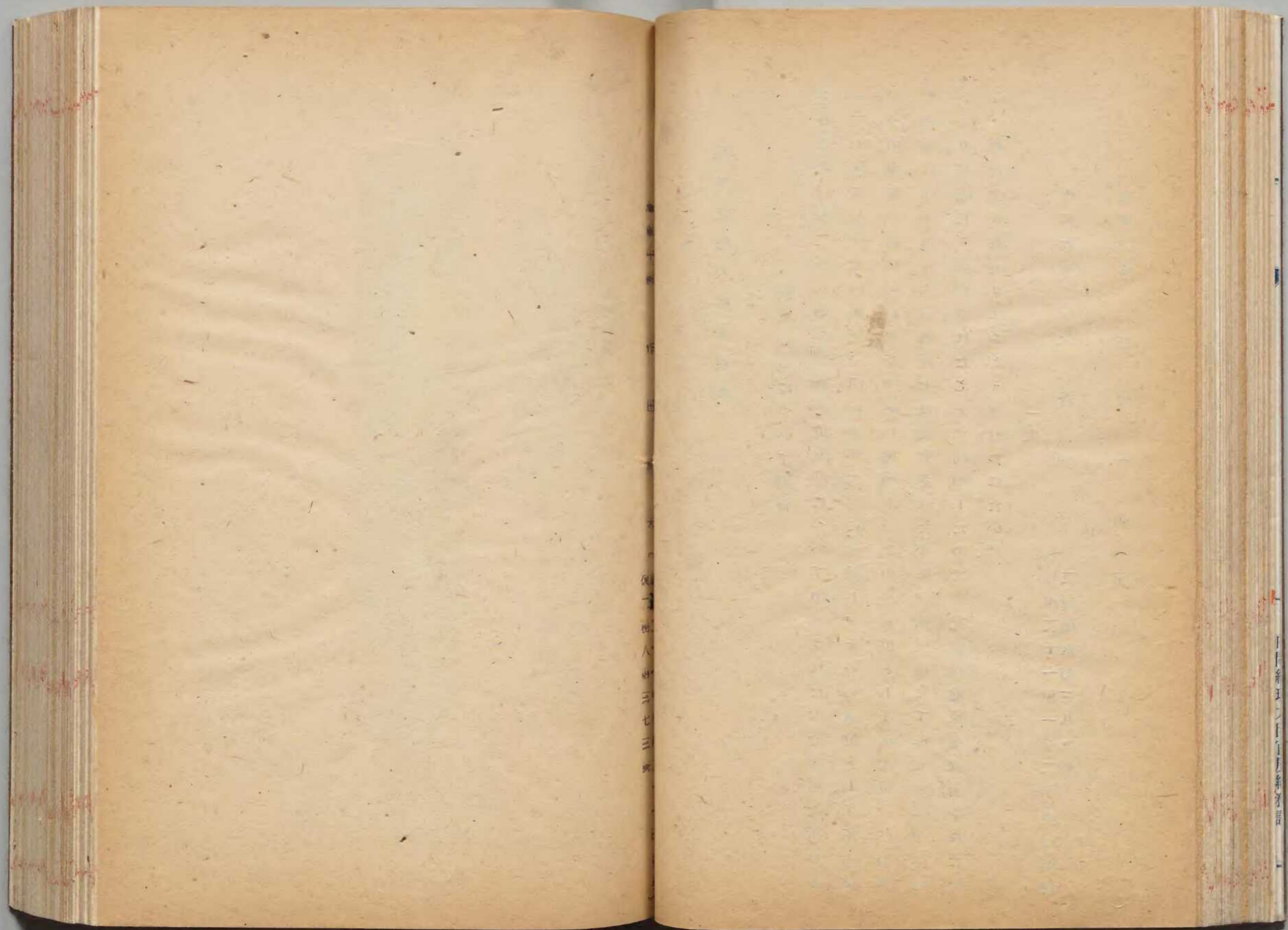
香

田

一

郎

(同)



保一
八
三
七
三

一
月
三
日

一復業位第二五三號

昭和二十二年三月 日

復員廳總裁男爵帶原喜重郎

内閣総理大臣 吉田茂 殿

陸軍軍醫少尉古武功外五名敘位取消の件上申



官報不登載

加賀八家傳

加賀八家傳
一、加賀八家傳
二、加賀八家傳
三、加賀八家傳
四、加賀八家傳
五、加賀八家傳
六、加賀八家傳
七、加賀八家傳
八、加賀八家傳

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

復員廳總裁 勲男 爵 華原 喜重郎



復業位第九三號

昭和二十一年三月 日

復員廳總裁 勲男 爵 華原 喜重郎
内閣總理大臣 吉田 茂 殿



陸軍中尉 安田 輝太郎 外四名 叙位取消の件 上申

官報不登載

官報不登載

内閣總理大臣 吉田 茂殿
復業位第...
昭和二十二年三月 日

復業位第...
昭和二十二年三月 日



復業位第...
昭和二十二年三月 日

昭和二十二年三月 日

復業位第...
昭和二十二年三月 日

内閣總理大臣 吉田 茂殿



復業位第...
昭和二十二年三月 日

官報不登載

官報不登載

陸軍大臣 菅野 大藏大臣 高橋 逓送外五名叙位取消の件上申

内閣總理大臣 菅野 奏殿

昭和二十二年三月 日

復員廳總裁 湯野原 善重 郎

内閣總理大臣 菅野 奏殿

陸軍大臣 菅野 逓送外五名叙位取消の件上申

官報不登載

官報不登載

陸軍大臣 大野 卓治 叙位取消の件上由

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

復員廳總裁 男爵 帶原 喜重 郎

昭和二十二年三月 日

復業特第三三三號

昭和二十二年三月 日

内閣總理大臣

吉田 茂 殿

陸軍大臣 大野 卓治 叙位取消の件上由



官報不登載

何種事務

此後諸大臣之職務... 昭和三十二年... 復多廳總裁... 內閣總理大臣... 陸軍中尉谷澤良直外三名叙任取消の件上申

昭和三十二年... 復多廳總裁... 內閣總理大臣... 陸軍中尉谷澤良直外三名叙任取消の件上申

一復業任第三一八號

昭和三十二年 月 日

復多廳總裁 勇爵 幣原喜重郎

內閣總理大臣 吉田 茂殿

陸軍中尉谷澤良直外三名叙任取消の件上申



官報不登載

官報不登載

陸軍大臣 菅野 茂殿
復員廳總裁 身爵 幣原 喜重郎
閣下 浦 繁 勝 外 十七 名 叙 位 取 消 の 件 上 申

昭和三十二年 月 日
復員廳 大臣 菅野 茂殿
復員廳 總裁 身爵 幣原 喜重郎

一復業位第三三三號

昭和三十二年 月 日

復員廳 總裁 身爵 幣原 喜重郎

閣下 浦 繁 勝 外 十七 名 叙 位 取 消 の 件 上 申

陸軍大臣 菅野 茂殿

官報不登載

官報不登載

陸軍軍醫大尉菅 仁一 叙位取消の件
由

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

昭和二十二年 月 日

復業位第三三三號

昭和二十二年三月 日

復業總裁 裁男爵 帶原 喜重郎

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

陸軍軍醫大尉菅 仁一 叙位取消の件
由

官報不登載

加藤 敬

敬啟者 貴館所藏之加藤 敬之遺稿 係其生前所撰 關於 政治 經濟 社會 等之論議 內容 豐富 且 具 實 據 誠 為 研究 日本 近代 史 之 重要 資料 茲 經 敝 館 董事 會議 決定 將 該 稿 收購 歸 入 本 館 藏書 凡 欲 借閱 者 請 向 敝 館 洽 詢 可 也 此 佈

昭和二十一年三月 日

東京市千代田区千代田 日本郵政省 文書館 加藤 敬 遺稿 收購 事務所



一復業位第三三六號

昭和二十一年三月 日

復員廳總裁男爵幣原喜重郎

內閣總理大臣 吉田 茂 殿



陸軍中尉月岡善久雄外士右名殺位取消の件上申

官報不登載

加賀六郎殿

海軍主計大尉杉本弥平外三名の叙位取消に付て別紙の通り申候可也

内閣総務大臣 吉田 茂 殿

復員廳總裁 男爵 幣原 喜重郎



復二秘人第七七號

昭和三十三年四月二日

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

復員廳總裁 男爵 幣原 喜重郎



海軍主計大尉 杉本 弥平 外 三名の叙位取消に付て 別紙の通り 申候可也

海

軍

復ニ秘入第三八〇號

昭和二十二年四月二日

復員廳總裁 男爵 幣原喜重郎



內閣總理大臣 吉田 茂 殿

海軍中尉佐々木 晃外十二名の叙位取消について別紙の通り申牒する。

海

軍

官
不
記

第二秘人等 三五回

昭和二十二年 三月三十一日

復員總裁 毋得 幣 原 喜重郎

内閣總理大臣 吉田 茂 閣

海軍大臣 正司 外 五十三名の 級位 取消 について 別紙の
通り 申 渡 する。



毎

軍

復二秘人第三三三の二號

昭和二十二年三月二十八日

復員總總裁 男爵 幣原 喜重郎



内閣總理大臣 土田 茂 殿

海軍技術師坂崎仲治外一名の紙位取消について別紙の通り
申添する。

復二秘人第 三四二號

昭和二十二年三月二十八日

復員廳總裁 男爵 幣原 喜重郎



内閣總理大臣 吉田 茂 殿

海軍大尉大野利彦外二名の叙位取消について別紙の通り申渡す。

立案 昭和 年 月 日
決裁 昭和 年 月 日

爵位録



宗族家系録



陸軍軍医少佐益谷達志外六十四名叙位取消の件

昭和三年四月十四日
貴族院議決
月 日
官 内 省

官 内 省